

大豆

作物別に重点事項をあげると
本県産夏大豆は蛋白質含有量が世界的に最高水準であり、この特長を生かして、豆腐原料用としての販路を拡大するため、高蛋白質品種への銘柄統一をはかる。そして間作方式を再検討して、単位面積当り収量を高めるため多収栽培法を確立する。秋大豆は自給用および青刈飼料種子用程度までに減反する。

とうもろこし
酪農の振興にとまない、とうもろこしは飼料として良好な青刈りとうもろこしを普及し、実取りは大幅に減反する。また

有望な新作物

ふえる砂糖消費をバックに

所得水準が上れば砂糖の消費量が増えるといわれる。そのため新作物「てんさい」はわが国の甘味資源需給計画の中で期待されている作物である。これまでは北海道、東北地方など寒冷地帯を中心に作られてきたが、近來西南暖地の農業振興のため、てんさいの果す役割がきわめて大きいことが期待され、九州各県でも試験、試作事業が進められている。

い草
本県は有数のい草生産県でありながら、品質、規格、流通機構などのおくれ

特産地を育成し…加工用そさいものばす

本県のそさい園芸は、水田そさい一千三百餘、畑そさい一万七千七百餘で生産額は約三十二億円（農業総生産額の七・六％）になっており、恵まれた立地条件にありながら発展がおくれている。

しかも近年栽培技術と資材、農業の進歩によつて、栽培可能な地帯が急速に拡大され、さらに交通の発達で輸送時間が短縮されてきたため、地域の優劣は、立地条件よりはむしろ生産出荷体制の如何によつて差異を生ずるにいたつてゐる。このことは今後最も留意すべき点であり生産増よりは、特産地形成、協業化の助長、流通対策の強化こそ重要となつてきた。

また、そさい需要の見通しでは、高級葉菜類と加工用そさいが大きく伸びると思われ、先がけてこれらの新そさいを導入し、確固とした生産地帯形成をはかることが必要である。さらに畜産とそさいを合理的に組合せると経営が一段と安定するであろう。この観点から次の対策を推進する。

生産地帯を形成する

実態に即した特色ある地帯形成をはか

た食用とうもろこしとしては、近來需要が急速に伸び県内加工工場の強い要望もあるスイート・コーンの計画栽培を推進する。

落花生

豆類のうち、落花生は粒食用、油脂用とも需要が伸び、経済的生産の見通しがある。地域によつては優良品種を導入し作付面積は基準年次七百五拾を昭和四十年には二千拾にまで拡大する。

また小豆は商品化率が高く、今後とも安定した需要が期待されるので、品種銘柄の統一、粒選機の共同利用を推進して商品性の向上につとめる。

の振興と、地力増強の方向に農業経営の総合的な発展が期待されることなどがあげられる。

また、当面の問題として、麦の代替経済作物としても期待できる。本県で昭和三十三年以来試験と試作を行った結果では、まだ十分な単位面積当り収量に達していないが、前述の

てんさいの地域別栽培目標

区分	基準年次	昭 40	昭 45
平地水田	0	2,500ha	6,000ha
平地畑	0	2,000	4,500
高冷地畑	0	500	1,500
合計	0	5,000	12,000

が目だつのでこれらの改善に重点をおき、また生産性を高めるため協業化を助長する。

そのため、自治検査員を育成して出荷規格を統一し、協業化を助長し、また、共販体制の確立をはかり、共販金額昭和三十三年六千万円を昭和四十年には五億円に引きあげる。



養蚕

桑園は集団化し

省力養蚕と協業化を

不振産業とみられた養蚕も、最近では絹の再認識とともに輸出、内需とも増加し、糸価は昇騰の一途をたどり昭和三十五年九月の現物相場は一俵二十三万円を突破している。

こうした中で本県の養蚕は養蚕戸数、桑園面積いずれも漸減の傾向がみられるが、一方、県内の総収量は三千四百トンドで一三・五％と逆に増加し、収量は十アール当り一六三％、一戸当り一七一一％とそれぞれ伸びている。

収量の増加が見られることは、既存

ような長所から、本県農業にもたらされる利益は大きなものが予想されるので、農家の採算安定を考慮しながら栽培法を早急に確立し、技術の水準を高めたうえ普及したい。そのため次の対策を進める。

工芸作物 商品性をたかめ 協業化を進める

(3) 契約栽培による計画生産

てんさい栽培農家の生産安定をはかり、また経営の発展に てんさい栽培を合理的に結びつけるため、需要会社との間に契約栽培を行ない計画生産を推進する。

本県の工芸作物の作付面積は一万三千七百拾で生産額は約三億二千万円（農業総生産額の七・七％）であり、作物の種類は十数種におよんでいるが、主なものは、なたね、たばこ、茶、い草、ラミーの五作物である。これらの需要見通しは、たばこ、い草、茶の伸びはあまり期待できない、なたねは油脂需要が十年間に倍増するとしても輸入油脂原料との競合があり、またラミーは需要増が生じてても、絶対量で限度があるなど、一般に先行きの不安定なものが多い。

このような条件の中で有利な栽培を行なうには、需要に応じて、その範囲内で生産性を高め商品性を向上し、共販体制を確立しなければならぬ。生産面では、生産から加工にいたるまでの協業化

畑地園芸の振興

地域別に畑地園芸の類型を定め、そさいの種類、作季を総合的に調整しながら産地の育成をはかる。特に畑地かんがいの実施地域では、高度な栽培技術を導入し、かんがいの経済効果を高める。

加工用そさいの奨励

県内加工施設および加工工場の整備強化をはかり、グリーンピース、筍、大根、アスパラガス、トマト、スイート・コーン、いちごなど、加工用そさいの計画栽培を推進する。

省力養蚕と協業化を

地帯における零細養蚕農家が整理された（特に稀薄地帯の率が大きい）ことと、蚕品種の向上や養蚕、栽桑、製糸技術の向上等による生産増大の成果とみるべきであろう。

全国的比較では、戸数、面積十位、収量八位、十アール当り収量五位、品質二位で優位県にあり、九州においては総産額額の五五％を占め、まさに主産地的横相をなしている。しかしながら、他作物と比べた場合一日当りの家族労働報酬はきわめて低いので、労働生産性の向

が特に効果的になるであろう。そのためつぎの対策を進める。

畑地域別の産地育成計画

高冷地園芸	夏そさい七月～九月 出荷の産地育成（阿蘇、球磨、上益城）
洪積台地園芸	裏作改善の産地育成 （菊池、鹿本、玉名、熊飽、上益城）
暖地園芸	促制、抑制そさいの産地の育成（天草、芦北、宇土）
都市近郊園芸	都市そさい供給地の育成（熊飽、玉名、八代）

上に對して積極的に取組まなければならない段階にある。

今後は養蚕農家の経営を安定させ、所得を増加させるために、昭和四十年における養蚕の規模を、県内養蚕農家数二万户、桑園の面積を五千拾とし、十アール当り百二十・五キログラム（三十貫）総収量五千六百トン（百五十万貫）の生産を目標におき、次の事項を強力に推進する。

桑園の規模拡大と 集団化・協業化

経営規模の適正化をはかりながら、点在桑園を集団化し、住宅養蚕を改めて屋外年間桑葉を推進し、主産地帯を重点的に振興する。また、山麓原野の未墾地、開拓地では、防災集団桑園をつくり、現地に簡易蚕室を設けて年間桑葉育